

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和7年度財政援助団体等監査結果を次のとおり公表する。

令和7年12月26日

嬉野市監査委員 三根 清 和

嬉野市監査委員 大久保 正人

## 1. 監査概要

地方自治法第199条第7項の規定により、嬉野市監査委員監査基準(令和2年3月23日監査委員告示第4号)に準拠して財政援助団体等監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

### 1 監査の時期

令和7年10月27日から11月25日まで

### 2 監査対象範囲

令和6年度の事業を対象に実施した。

### 3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体等の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に即して適正に行われているかの観点に加え、

(1)財政援助団体等については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか。また、その出納及びその他の事務執行が適正に行われている。

(2)出資団体については、経営が適切、良好に行われているか。

(3)公の施設の管理者については、運営及び財産管理が適切に行われているか

(4)所管課については、団体等に関する指導監督は適切に行われているか。また、補助金等交付は適切に行われているか。

などを着眼点とした。

### 4 監査の方法

監査の実施に当たっては、所管課及び財政援助団体等から提出された財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類について審査するとともに、関係者から事情を聴取した。なお、必要と認められたものについては現地調査を実施した。

2. 監査の対象

事業・団体等		所管課
補助金等交付		
1	令和6年度政務活動費・市議会議員16人	議会事務局
	対象総事業費 3,840,000 円   補助金交付額 2,170,863 円	
2	令和6年度消防団運営事業・嬉野市消防団	総務・防災課
	対象総事業費 1,740,000 円   交付金交付額 1,740,000 円	
3	令和6年度空き家バンク利用促進事業・個人(申請者)41件	企画政策課
	対象総事業費 4,120,000 円   補助金交付額 2,232,810 円	
4	令和6年度きらり、ブラッシュアップ事業・3地区地域コミュニティ	企画政策課
	対象総事業費 500,000 円   補助金交付額 500,000 円	
5	令和6年度嬉野市地域コミュニティ交付金事業・吉田地区地域コミュニティ運営協議会	企画政策課
	対象総事業費 26,331,000 円   ※吉田地区地域コミュニティ運営協議会配分 交付金交付額 3,476,000 円	
6	令和6年度企業誘致奨励金事業・株式会社サベックス	広報・広聴課
	対象総事業費 23,557,316 円   ※株式会社サベックス配分 補助金交付額 4,857,818 円	
7	令和6年度地区婦人会事業・嬉野市地域婦人連絡協議会	文化・スポーツ振興課
	対象総事業費 550,000 円   補助金交付額 350,000 円	
8	嬉野市地域コミュニティ、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会連携事業	SAGA2024 推進課
	対象総事業費 247,428,000 円   ※吉田地区地域コミュニティ運営協議会配分 負担金交付額 36,484 円	
9	令和6年度嬉野市シルバー人材センター事業・嬉野市シルバー人材センター	福祉課
	対象総事業費 3,000,000 円   補助金交付額 3,000,000 円	
10	令和6年度肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進事業・肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会	観光商工課
	対象総事業費 3,000,000 円   負担金交付額 3,000,000 円	
11	令和6年度嬉野版 DMO 支援事業・一般社団法人嬉野温泉観光協会	観光商工課
	対象総事業費 5,000,000 円   補助金交付額 5,000,000 円	

事業・団体等			所管課
補助金等交付			
12	令和6年度機構集積協力金交付事業・個人(3名)		農業政策課
	対象総事業費	288,000 円	
13	令和6年度さが園芸888整備支援事業・鹿島嬉野良質花粉組合		
	対象総事業費	41,000 円	
14	令和6年度農村ビジネスサポート事業・個人(1名)		
	対象総事業費	1,050,000 円	
15	令和6年度有害鳥獣被害防除対策事業・個人2名、猟友会2団体		
	対象総事業費	8,854,000 円	
16	令和6年度産地生産基盤パワーアップ事業・白石町		
	対象総事業費	22,500,000 円	
17	令和6年度うれしの茶産地振興支援事業・佐賀県茶商工業協同組合		茶業振興課
	対象総事業費	3,000,000 円	
18	令和6年度嬉野市新幹線を活かしたまちづくり事業・嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会		新幹線・まちづくり課
	対象総事業費	2,000,000 円	
19	令和6年多面的機能支払交付金事業・下宿区緑新会		農林整備課
	対象総事業費	72,526,000 円	
20	令和6年度市有林森林経営事業・鹿島嬉野森林組合		
	対象総事業費	5,650,000 円	負担金交付額 5,629,928 円
公の施設の指定管理			
21	令和6年度社会文化会館指定管理・株式会社佐賀広告センター		文化・スポーツ振興課
	委託料	19,670,000 円	
22	令和6年度嬉野老人福祉センター指定管理・社会福祉法人嬉野市社会福祉協議会		福祉課
	委託料	8,212,000 円	

### 第3 監査結果

令和7年度財政援助団体等監査について、令和7年10月27日から12月17日までの間、令和6年度補助金、交付金、負担金（補助金等）の財政的援助にかかる事業を対象に、補助金等についてはその目的に沿って執行されているか、指定管理については運営及び財産管理が適切に行われているかなどに重点をおき監査を実施した結果、これまでと同じ指摘事項が散見された。

交付申請書や添付書類に不備や不足があるものなどが見られ、予算額や精算額について、その内訳が明確に示されていない事例など見受けられた。

また、交付団体の事務を市職員が管理している事業において、補助金を交付される立場（団体）と補助金を交付する立場（市）の事務処理が混同している。また、一部事務処理において交付要綱との差異が見られた。

補助金等交付団体等に対し交付規則や交付要綱の説明及び指導監督が不十分であり、実績報告書等の成果確認が十分に行われていないため、補助金等の効果を的確に把握できていない事業もあった。

これらは、事業完了後においても事業担当者による書類の見直しが行われず、同時に管理職の精査も不十分であることによるものである。監査がなければ不備が放置される恐れがあったと懸念される。

今回は、補助金等交付対象20団体、公の施設の指定管理対象2団体に対して監査し、そのうち団体及び担当課に対しては、是正または改善を要する旨の通知を行い、その詳細については、後日申し上げる。

現地調査を実施した団体、また、特に指摘事項が必要と思われる団体について、結果を申し述べる。なお、補助金等については、その目的に沿って執行されていた。

・令和6年度消防団運営事業

【嬉野市消防団及び総務・防災課】

実績報告書等に記載漏れや不備が見受けられた。また、交付団体の事務を市職員で管理しており、交付金の交付を担当する立場（市）と、交付金を受け取る立場（団体）の混同が見られた。書類は別々に管理され事務処理と会計処理についても、担当者を分けて業務を行われない。

担当課においては、書類の確認を十分に行われ、適正な事務処理に努められない。

・令和6年度空き家バンク利用促進事業

【個人（申請者）41件及び企画政策課】

補助金交付申請書及び添付書類において、記入漏れ、添付書類の不備、訂正が散見され、事務処理が不適切と判断した。担当課における書類の確認が不十分であり書類のチェック体制も検討すべき点が見られた。また、一部事務処理において補助金交付要綱との差異が見られた。

担当課は速やかに事務処理全体の見直しを行い、文書管理および確認体制を強化し、必要に応じて補助金交付規則や要綱の改正を行い、適正な事務の執行に努められない。

・令和6年度嬉野市地域コミュニティ交付金

【吉田地区地域コミュニティ運営協議会及び企画政策課】

事業計画書において、記載内容の一部不足が見られたが、多くの事業に取り組みされており概ね順調に事務が執行されていた。

補助金等の交付規則および交付要綱に基づく、事務事業の遂行及び緊密な連携並びに公正かつ合理的な補助金の運用を行い、地域の自治意識の醸成を目指しながら、更なる地域コミュニティ活動の充実を図り、活力ある地域づくりに努められない。

吉田地区地域コミュニティ運営協議会では、別事業として福祉バス運行の委託を受けられているが、規約に福祉バス運行業務についての記載がなく、運行内容について責任の所在が明確でないため、懸念される部分も見られたので、早急な対策を行われない。

- ・令和6年度肥前吉田焼再生チャレンジ協議会

- 【肥前吉田焼再生チャレンジ協議会及び観光商工課】

- 同事業は、後継者不足にある肥前吉田焼を再生するため、若手職人の育成、工芸作家・アーティスト移住促進、また脱炭素による持続可能なものづくりシステムなど広く受け入れられる体制の構築を目標とした事業である。新製品の認知度向上、更なる販路拡大など明確な成果が出ている。

- 担当課におかれては、今後も団体の連携を図り更なる事業推進に努められたい。

- ・令和6年度うれしの茶産地振興支援事業

- 【佐賀県茶商工業協同組合及び茶業振興課】

- 実績報告書に事業内容の分かる資料の添付がされておらず、事業の成果の確認が不明確であった。また、補助金に係る団体の一連の書類を個人宅に保管されていたことは不適切であり、書類は適切な管理を行われたい。

- 担当課においては、書類の精査、事業の成果検証及び団体に対しての指導監督が十分でないように見受けられた。今後は、適正な事務処理に努められ団体対し的確な指導を行われたい。団体の会計年度は1月から12月であるため、団体の決算年度を考慮した事務処理を行われたい。

- ・令和6年度市有林森林経営事業

- 【鹿島嬉野森林組合及び農林整備課】

- 負担金の変更についての処理の経過が確認できなかったため、負担金の変更がある場合は、変更点を分かりやすくまとめた資料の添付を行われたい。また、検査の状況が分かりにくいため、写真は分かりやすく整理したものを添付されたい。

- 担当課におかれては、団体の会計処理を確認し指導を行われたい。今後とも団体やその他の関係機関と連携を図り適正な予算確保を行い事業実施に努められたい。

## 第5 まとめ

今回の監査における各補助金等については、その目的に沿って概ね適正に執行されていたと認めた。しかしながら、事務処理の一部において不備が見られた。

基本的な誤りや記入漏れが見受けられるため、担当課においては、書類の確認体制を徹底する必要がある。また、事務処理については、条例・規則・要綱に基づき適正に行うことが求められる。そのうえで、現状を確認し、法令の改正が必要である。併せて、個人情報情報の管理の強化、適正な取り扱いを徹底することが重要と思われる

また、補助金等交付後も成果の検証を行い、団体等への指導監督を徹底されることが必要不可欠であり、事業完了後には、必ず管理職を含めた書類の再確認を実施し、整理したうえで保存することが必要である。特に任意団体の会計処理についてはモニタリングの実施など十分な確認を行い、的確な指導に努められたい。

これからは内部統制体制の整備、またはそれに準じたチェック体制を構築する事が必要であり、今後、新庁舎移転に向けて、業務改革を進められているが、同時に行政改革も行われたい。また、今回指摘された事項については、確実に是正を行われたい。

補助金等は、財源が市税で賄われており、公益上の必要性があるものに対して交付される性質上、関係法令に基づき正確かつ適正な事務処理を行うものである。

したがって、事務処理に当たっては、市交付規則等その他関係法令を常に遵守すると共に、適正かつ第三者からの疑義が生じることのない書類の作成を行い、交付団体等とより一層の連携を図り、公正かつ合理的、効果的な運用に努められたい。